

平成27年度補正予算

サービス業の生産性向上推進調査
「小売業の生産性向上に関するモデル事業の
創出と展開」

公 募 要 領

平成28年7月

株式会社 野村総合研究所

「サービス業の生産性向上推進調査（小売業の生産性向上に関するモデル事業の創出と展開）」の公募要領

株式会社野村総合研究所（以下、「NRI」という。）では、経済産業省からの受託事業「サービス業の生産性向上推進調査（小売業の生産性向上に関するモデル事業の創出と展開）」（以下、「本事業」という。）の一環として、「コンサルタントの派遣対象とする小売事業者」を以下の要領で公募する。

1. 委託事業の概要

（1）事業の目的

我が国は、少子高齢化・人口減少、新興国との競争激化を背景として、供給及び需要の両面で困難な課題に直面しており、生産性の低迷が喫緊の課題となっている。そのため、政労使会議決定（平成27年4月2日）を受け、生産性向上を図る枠組みとして、小売業・飲食業・宿泊業・介護・道路貨物運送業の5分野の、「サービス業の生産性向上協議会」が立ち上がっている。

本事業は、小売事業者が、製造業等の異業種のノウハウを活用することで、課題解決、生産性向上を実現するモデル事例を創出するとともに、モデル事例の分析により新たに得られた知見・ノウハウを横展開することにより、全国の意欲のある小売事業者等（以下、「小売事業者等」という。）の生産性向上に向けた取組を推進することを目的とする。

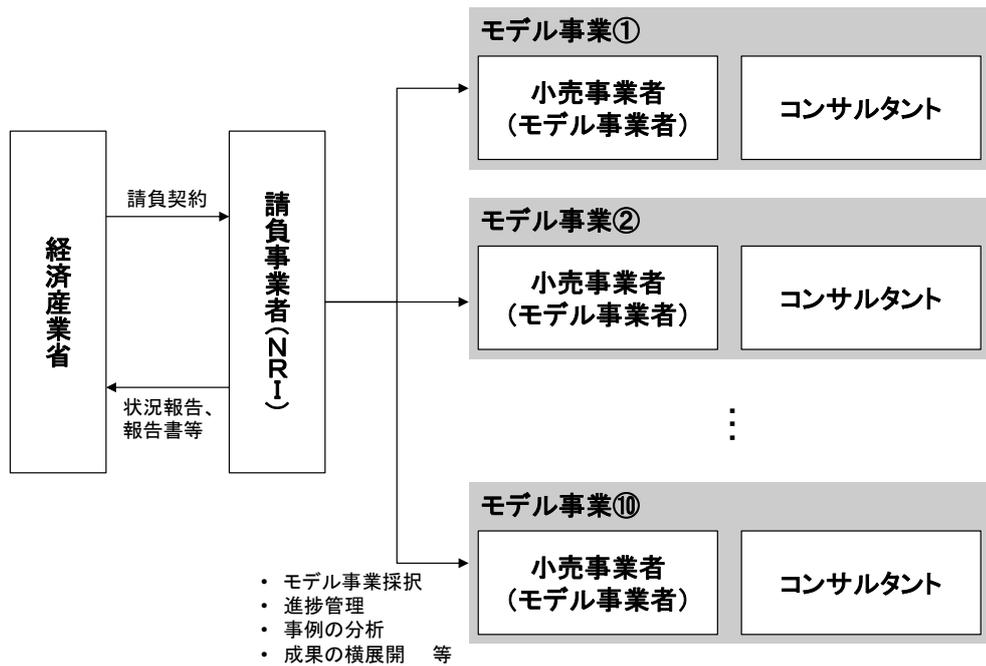
（2）事業内容

モデル事業の事業者となった小売事業者等（以下、「モデル事業者」という。）は、NRIの紹介した異業種の生産性向上ノウハウを有するコンサルタント（以下、「コンサルタント」という。）によるコンサルティングを受けながら、生産性向上に取り組む。

① コンサルティングの対象となるテーマ

- ・商品発注・在庫精度向上
- ・バックヤード業務の生産性向上
- ・ボトムアップによる業務改善活動
- ・全社員経営参加型、採算管理制度による利益体質構築
- ・ボランティアチェーンの経営管理の高度化推進

(3) 事業スキーム



(4) 公募期間

平成28年7月26日(火)～平成28年8月24日(水) 12:00(必着)

(5) 事業期間

覚書締結日～平成29年2月28日(火)

(6) 事業のスケジュール

以下のスケジュールで事業を実施する。

時期		実施事項
平成28年	7月	下旬 応募申請書受付開始
	8月	下旬 応募申請書受付締め切り
	9月	上旬 第三者委員会、採択決定、事業開始 下旬 第一回進捗報告
	10月	第二回進捗報告
	11月	第三回進捗報告
	12月	
平成29年	1月	第四回進捗報告(中間報告)
	2月	下旬 事業期間終了
	3月	

2. 事業要件

(1) 業務

モデル事業者は、コンサルタントによるコンサルティングを受けながら、生産性向上に取り組む。(コンサルティング料はNRIが負担し、モデル事業者は無償でコンサルティングを受けることができる。)

(2) 応募要件

モデル事業者となるものは、次の要件を全て満たす事業者であること。

- ①日本国内で小売業を営む事業者であること。
- ②本事業に関する覚書をNRIとの間で直接締結できる事業者であること。
- ③本事業を実施する上で必要とする手続きに適切に対応できる能力や体制を有すること。
- ④本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金、設備等について十分な管理能力を有すること。
- ⑤NRIの求めに応じて、資料・データの提出・公表や店舗見学等について合意できること。

(3) 体制

本事業を実施するにあたって、最低1名の担当者を付けること。

3. モデル事業の実施

(1) 事業の公募

NRIが、Webページにおいて公募を行う。

(2) 公募の期間

平成28年7月26日(火)～平成28年8月24日(水) 12:00(必着)

※ 採択の可否を問わず、提案書の作成費用は支給されない。

(3) 応募申請

申請者は、Webページより様式をダウンロードし、以下の資料について電子ファイルを作成のうえ、紙面(正本1部、副本1部)をNRI宛に郵送すること。

- ①提出資料チェックシート
- ②応募申請書
- ③事業概要説明書(別紙)
- ④申請者の機関概要がわかる資料(パンフレット、会社案内等)(様式自由)

※1 申請書は日本語で作成すること。用紙はA4版で縦置き、横書き、左綴じとする。

※2 応募者が外国企業等であって、提案書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写1部を添付すること。

※3 提出された応募書類は、当該事業の委託先の選定以外の目的には使用しない。提案書の個人情報、知的財産権に係る情報に考慮し、審査内容については公表しない。また、同様に

審査内容等に関する照会には応じない。

※4 採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。

(4) 審査

①審査方法

モデル事業者の選定にあたっては、受理した提案書及び添付資料等を基に、第三者の有識者の評価・意見を踏まえ、選定委員会で審査を行い決定する。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

②審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行う。

- ・ 事業目標が明確であり、本事業の発注元である経済産業省の意図と合致しているか。また、目標達成に向けて十分な内容となっているか。
- ・ モデル事業を実施するために必要な組織、人員、設備及び施設等を有しているか。
- ・ モデル事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金、設備等について十分な管理能力を有しているか。
- ・ 業務管理上、計画変更等、本事業の発注元である経済産業省の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有しているか。
- ・ モデル事業者が経営課題に取り組む合理性があり、経営課題の解決に向けた意欲があるか。

③審査結果の決定及び通知について

提出期限後、約1週間後を目途に提案内容の審査を行い、速やかに審査結果を通知する。なお、審査結果や審査過程などの照会には応じない。

(5) 採択決定

選定委員会の協議結果を基に採択が決定される。

4. 申請の方法

(1) 必要提出書類

応募に必要な書類は、下記①～④である。以下の資料について電子ファイルを作成のうえ、紙面（正本1部、副本1部）をNRI宛に郵送すること。

- ①提出資料チェックシート
- ②応募申請書
- ③事業概要説明書（別紙）
- ④申請者の機関概要がわかる資料（パンフレット、会社案内等）（様式自由）

(2) 申請方法

必要な書類をそろえて申請すること。提出先は以下の通り。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル
株式会社 野村総合研究所 消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部内
「サービス業の生産性向上推進調査
(小売業の生産性向上に関するモデル事業の創出と展開)」担当
電子メール： kouri-koubo@nri.co.jp

- ①申請書類は、郵送など配送状況が確認できる手段で送付すること。
- ②持参、バイク便、FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。また、応募要件を満たさない者や不備がある提案書は、受理しない場合がある。
- ③受理した提案書は返却でききないことを、予め了承すること。
- ④応募書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合は、当該提案書は無効となる。

(3) 提出期限

平成28年8月24日(水) 12:00 必着

5. その他

(1) 問い合わせ先

本件に関する問合せは日本語とし、下記の電子メールにて受け付ける。電話、来訪等による問合せには対応しない。また、原則、平成28年8月19日(金)以降は受け付けない。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル
株式会社 野村総合研究所 消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部内
「サービス業の生産性向上推進調査
(小売業の生産性向上に関するモデル事業の創出と展開)」担当 (担当：栗原、松田)
電子メール： kouri-koubo@nri.co.jp

(2) 個人情報の取得について

本公募申請に関する個人情報は、NRIと経済産業省が共同で利用いたします。本公募申請に関する個人情報は、本事業の運営支援・調査業務の遂行のみに利用し、それ以外の目的に利用することはございません。

また、NRIでは、下記の「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱いについて」に則って個人情報を管理しております。

個人情報保護方針：<http://www.nri.co.jp/site/security.html>

個人情報の取り扱いについて：<http://www.nri.co.jp/site/privacy.html>